

『中央大学百年史』全四巻の完結

中央大学百年史編集委員会専門委員会主査

菅原 彬州

一八八五（明治一八）年に「英吉利法律学校」として創立された本学は、その後、大日本帝国憲法が發布された一八八九年に「東京法学院」、一九〇三年に「東京法学院大学」、さらに二年後の一九〇五年に現在の



『中央大学百年史』全4巻

「中央大学」へと校名を改称し、今日に至っている。この間、本学は創立時の神田錦町の地から駿河台へと移転し、逐次施設の拡充・整備を図りながら総合大学へと着実な発展を遂げた。しかし、駿河台キャンパスの狭隘さはいかんともしがたく、理工学部を除き、文系学部は、研究・教育施設の改善・充実というさらなる飛躍をめざして、今日の多摩の新天地へと移転したのである。

また、本学の校史に関しては、創立二〇周年の一九〇五年に『中央大学二十年史』、三〇周年の一九〇五年に『中央大学三十年史』、五〇周年の一九三五年に『中央大学五十年史』、そして創立七〇周年の一九五五年に『中央大学七十年史』をそれぞれ編纂・刊行してきた。続いて、八〇周年記念の校史編纂も企図されたが、それは刊行に至らず中止となった。一九七六年、多摩移転に伴う大学関係の資・史料の散逸を防ぐとともにそれらの保存・整理の必要性に鑑み、中央大学史料委員会・同専門委員会を設置、さらに一九八一年、百周年記念事業の一環として、中央大学百年史編集委員会・同専門委員会を設置し、ここに本学百年史編纂が開始されるに至った。

当初の編纂の構想は通史編、年表・統計・資料編、写真集、小史から成っていたが、百周年記念式典が間近であったことから、写真集の編集が先行し、百周年の一九八五年に『図説中央大学 1885→1985』を刊行した。しかし、本編の編集作業については、過去の校史編纂後の資料の散逸や保存の不備が痛感され、まさに「ゼロに近い地点からのスタート」を余儀なくされたこともあって、当初の構想を修正し、ようやく二〇〇一年に最初の『中央大学百年史通史編』上巻を、次いで二〇〇三年に『中央大学百年史 通史編』下巻を、二〇〇四年に『中央大学百年史 年表・索引編』を、そして二〇〇五年の『中央大学百年史 資料編』の刊行をもって、約四半世紀に及んだ本学百年史全四巻が完結したのであった。